

カーボン・オフセットに関する第三者認証ラベルのあり方について (論点整理)

1. カーボン・オフセットに関するラベルの位置づけ

カーボン・オフセットの取組の推進と信頼性の構築を目的として、環境省では本年2月に「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」（以下、環境省指針という）を定めたところである。また、これに基づき、個人・企業等がカーボン・オフセットを実施する際の統一的な考え方として「カーボン・オフセットの対象活動から生じるGHG排出量の算定方法ガイドライン」及び「カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドライン」（未完成）を定め、これら環境省指針等に沿ったカーボン・オフセットに対する認証を行う基準となる「カーボン・オフセットに関する第三者認証機関による認証基準」（以下、第三者認証基準という）を定めているところである。

環境省指針においては、カーボン・オフセットに関する第三者機関による認証を受けた取組については当該認証を示す一定のラベリングを行うことが望ましいとしている。環境省指針等に則し認証を受けたカーボン・オフセットの取組が分かりやすい形で消費者の目に多く触れ、普及することは、カーボン・オフセットの取組を一層推進させることができると考えられる。このため、カーボン・オフセットに関する第三者認証を受けた取組に付与するラベルを策定することとする。なお、環境省指針にも記載しているように、ラベルの策定に当たっては、米国、欧州等の事例を参考とすることとする。

2. ラベル策定における主な論点

海外事例における教訓（別紙参照）

- ・ 欧州では、カーボン・フットプリントによる排出量や削減努力をラベルに表示するモデル事業が進んでいるが、英国 Carbon Trust（別紙 4.(1)）、フランス Casino（別紙 4.(2)）ともに消費者の反応を踏まえ、排出量のみを表示するシンプルなラベルに移行している。
- ・ 排出量表示の取組自体も、算定に時間を要し企業負担も大きいことから、当初の予定よりも普及に時間がかかっている。
- ・ カーボン・オフセットラベルについては、オフセットする対象を表示する英国カーボンニュートラル社（別紙 1）のようなシンプルなラベルが既に普及している。最近では、スイス（別紙 3）においてオフセット割合を示すラベルが公表され、米国（別紙 2）ではプロジェクト情報を表示するラベルが公表されたが、現時点ではいずれも普及が進んでいない状況にある。

我が国のカーボン・オフセットに関する第三者認証ラベルのあり方（案）

- ・ 我が国のカーボン・オフセットに関する第三者認証ラベルにおいて、排出量や削減努力、オフセットした対象(バウンダリやライフステージ)、カーボン・オフセットに用いるクレジットの種類、プロジェクト情報を表示することは、表示スペース及び事業者コストを考えると難しいのではないか。
- ・ また、削減努力や排出量を同時に表示したり、任意のバウンダリに対して一部又は全部をオフセットするといった複数の情報を、消費者に誤解を与えることなく表示することも困難ではないか。
- ・ 以上を踏まえ、当面の間の認証初期段階のラベルとしては、第三者認証機関による認証を受けたことを示すシンプルなラベルが良いのではないか。

区分等に応じた第三者認証ラベルの差別化に係る論点（案）

- ・ 現時点において排出量の算定の取組に差があると考えられる区分Ⅰと区分Ⅱのラベルについて、全く同一のものとすると排出量の算定精度の向上を図るインセンティブが生まれないと考えられるため、ラベルを差別化することも検討してはどうか。
- ・ 今後、第三者認証基準等の改定や、環境省「温室効果ガス排出量の「見える化」推進戦略会議」及び経済産業省「カーボン・フットプリント制度の実用化・普及推進研究会」における検討を踏まえ、将来的には、算定精度の差別化や第三者機関による排出量検証の有無等に応じてラベルの差別化を図ることも検討してはどうか。
- ・ 上記のようにラベルを差別化した場合、消費者はどの程度認知・判別しうるか？

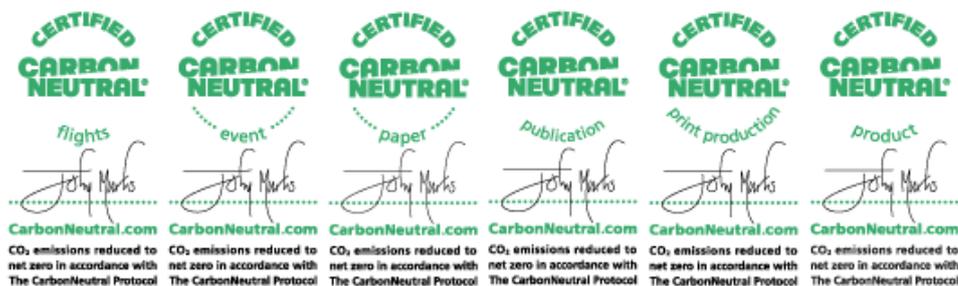
(別紙) 米国、欧州等におけるカーボン・オフセット等のラベリング事例

1. 適切なオフセットの処理をしたことを表示する事例

カーボンニュートラル社 (英国)

- ・ 事業者概要：1997年よりカーボン・オフセット事業を開始。
- ・ 認証基準：製品、イベント等、カーボンニュートラル社独自のプロトコルによる認証
- ・ ラベルの意味：航空機利用やイベントなど、対象活動が排出量の算定、第三者認証を受けたクレジットによる埋め合わせと無効化が適切に行われたことを示す。

→ 200社以上、個人向けは50万人にカーボン・オフセット関連商品を販売。英国で最も普及が進んでいるラベル。



出典：カーボンニュートラル社プロトコル

図 1 カーボンニュートラル社の類型別ラベル例

2. プロジェクト情報を表示する事例

Center for Resource Solutions (Green-e) (米国)

- ・ 事業者概要：これまで再生可能エネルギー証書 (REC) の認証を実施してきた米国の NGO である CSR が、2008年2月よりカーボン・オフセット認証を開始。
- ・ 認証対象：商品・サービス全般
- ・ 認証基準：Green-e独自のガイドラインに基づく認証
- ・ ラベルの意味：Green-eが認めた CDM、Green-e 電力証書、VCS、ゴールドスタンダードの4種類のクレジットによりオフセットされ、クレジットが適切に無効化されるまでを Green-e が確約する。

→ オフセット対象の算定 (見える化) についての認証はしていない。2008年2月に基準を公開し、2008年6月に1件、9月に2件目を認証しラベルを付与している。

Product Name Product Content Label			
Project Type	Project Certification	Project Location	% of Product
Energy Efficiency	Gold Standard	Mexico	20%
Landfill Gas Capture	Voluntary Carbon Standard	Tanzania	40%
Renewable Energy	Green-e Climate	United States	20%
Digester Gas	Clean Development Mechanism	China	20%
The emission reductions supplied were created in:			2007-2008



Climate
CERTIFIED

Green-e Climate is an independent certification program for greenhouse gas emission reductions (offsets) sold on the voluntary market. It provides a way to identify products that meet the program's high environmental and consumer-protection standards. For more information on Green-e Climate certification requirements, or to find certified products, see www.green-e.org or call 888-63-GREEN.

*The percentages listed are prospective. Actual figures may vary. For more information on how much they can vary see Price, Terms & Conditions.

出典：Green-e Climate ウェブサイト

図 2 プロジェクトの内容表示例

3. オフセットした割合を表示する事例

SGS 社（スイス）

- ・ 事業者概要：世界各国で 35,000 件以上の認証登録を手がける国際認証業務を行うグループ。2008 年 8 月にカーボン・ニュートラルラベルを開発・公開。
- ・ 認証対象：商品・サービス全般
- ・ 認証基準：既存の GHG 算定基準に基づき適宜認証（ISO14064 シリーズなど）
- ・ ラベルの意味：任意のバウンダリに対し、適切な排出量の算定が行われ、算定量に相当する、第三者認証を受けたクレジット（京都クレジットまたは VER）で埋め合わせたことを示すもの。埋め合わせた割合は 5 段階で示す（丸 1 つで 20%、5 つそろえば 100% オフセットの意）。

→ オフセットの対象（システム境界(製造設備等インフラ整備を含めているか)やライフサイクル・ステージ(原材料調達(含物流)、製造、流通(物流・小売)、消費・利用、廃棄・リサイクル)、全量またはその一部など)の選択のしかたによって、オフセット割合が大きくも小さくも見えてしまう。100%オフセットすることが良い印象に映るが、削減努力を実施していない意ともなる。



出典：SGS ウェブサイト

図 3 SGS 社（スイス）のカーボン・オフセット割合の表示例

4. 製品のライフサイクルすべてを対象にしたカーボン・フットプリントの事例

表 1 ライフサイクルすべてを対象にしたカーボン・フットプリントの例

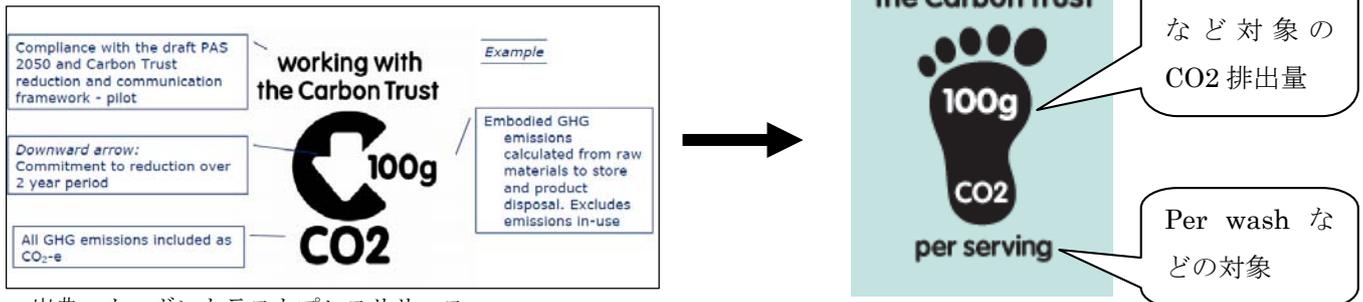
認証機関	CF 取組開始	今後のスケジュール
(1)カーボン・トラスト (英国)	2006 年以前～	2006 年以前より CF 基準策定開始 2007 年 3 月 モデル事業開始 (2008 年 5 月時点で 75 品目に表示) 2007 年 10 月 第 1 回パブコメ 2008 年 2 月 第 2 回パブコメ 2008 年 10 月 PAS2050 公表予定
(2)スーパーCasino (フランス)	2006 年～	2006 年 ラベル検討開始 2007 年 1 月 CF 算定開始 (2007 年の公表時点では 3,000 商品に表示予定) 2008 年 6 月 製品へのラベル付与開始 (2008 年 10 月時点で 33 商品に表示)
(3)飲料業界 (英国)	2007 年 8 月	2007 年 8 月 パイロット調査開始 2008 年 4 月 飲料業界の CF 基準策定
※ 参考 エネルギーラベル (EU)	2008 年 7 月～	2008 年 9 月 EU エネルギーラベルへのフットプリント組み込み案に英国、デンマーク、ハンガリー、ルーマニア他 6 カ国が反対したため <u>導入を断念</u> (ENDS 報道)
※ 参考 KOECO ラベル (韓国)	2008 年 7 月～	2008 年 7 月～12 月 モデル認証開始 工業品は自動車 (他 10 種程度の製品) を算定。商品については参加企業と検討中。

(1) カーボン・トラスト (英国)

- ・ 事業者概要：2001 年に英国政府が設立した低炭素ビジネスを支援する組織。
- ・ 対象：製品・サービスのライフサイクルにかかる GHG 排出量の算定。
- ・ 認証基準：2008 年夏にパブコメを踏まえた基準を公表予定だったが、10 月中に延期。
- ・ ラベルの意味：初期ラベルは、2 年以内のカーボン・フットプリントの削減をコミットするものだったが、排出対象と対象の排出量を示す足跡ラベルに変更。

→ 2007 年 3 月よりモデル事業を開始し、20 社、75 品目にラベルを付与予定。企業負担が大きいという産業界の不安もある。(図 5 参照)

※矢印横の数字は製品のCO2排出量を示し、下向きの矢印は2年後の更新時までには排出削減する誓約を表現。



出典：カーボン・トラストプレスリリース

図 4 カーボン・トラスト社のフットプリントラベルの変遷

< 記事概要 >

産業界はカーボン・フットプリント基準PAS2050の公表を懸念
 フットプリント基準が10月に公開される予定だが、製品を個別に算定するため(複数の工場生産されたものが加工されているものもあり)算定にはコストがかかりすぎるため産業界は実施不可能だと確信している。ただし、スーパーマーケットがラベルを導入した場合は追随せざるを得ないため、法的な規制がないにも関わらず従う必要があり、頭を抱える事業者もいる。また、ライフサイクルの定義やドラフト案はリサイクルを含まないため算定方法についても疑問があり2年間の目標期間の設定も運営側にはコスト負担が大きい点についても不安の声がある。

出典：packagingnews.co.uk¹

Industry voices fears over PAS 2050 carbon footprint standard
 Josh Brooks, packagingnews.co.uk, 04 September 2008

Concern is mounting over the implications of a new carbon footprint standard that is due to be published next month.

A number of senior packaging industry sources have expressed doubts over Publicly Available Specification (PAS) 2050, a standard being developed by Defra, the Carbon Trust and BSI British Standards that will measure the exact carbon footprint of any given product.

Brand owners will be able to show that carbon footprint, which includes the impact of packaging, on labels. The measurement is designed to inform consumers of the greenhouse gas emissions of a product over its complete lifecycle.

Details of the final specification, which are due to be published in October, are so far unclear and a spokeswoman for Defra refused to be drawn on what it may contain.

However, packaging sources are privately concerned over the standard and the methods early versions have used to calculate a product's carbon footprint.

In particular, the industry believes that the standard would be almost impossible to administer as it would require each product line to be individually measured, including differences where separate batches of a product are packed or produced in more than one factory.

図 5 Packagingnews 記事

(2) スーパーCasino (カジノ) (フランス)

- ・ 事業者概要：フランスの大手スーパーの一つ。2006年より環境・エネルギー管理庁 (ADEME) の技術・資金提供を受け、商品のCO2算定に着手。
- ・ 算定対象：商品のライフサイクルにかかるGHG排出量の算定。

¹ Packagingnews.co.uk

産業界はカーボン・フットプリント基準 PAS2050 の公表を懸念

<http://www.packagingnews.co.uk/labelling/news/843913/Industry-voices-fears-PAS-2050-carbon-footprint-standard/>

- ・ 算定方法：フランス政府（ADEME）の支援により、2007年1月から600商品を対象に調査・算定を開始。
- ・ ラベルの意味：商品100グラム当たりのCO2排出量。

→ 2007年1月より600商品を対象に算定を開始したが、2008年10月現在、33商品のCO2排出量が専用ウェブサイトで公表されている。2008年6月までの6ヶ月間、1,000名以上の消費者を対象にラベルに表示される文言・画像などについて調査を実施し、シンプルかつ信頼性のある新しい表示を採用するに至った²。

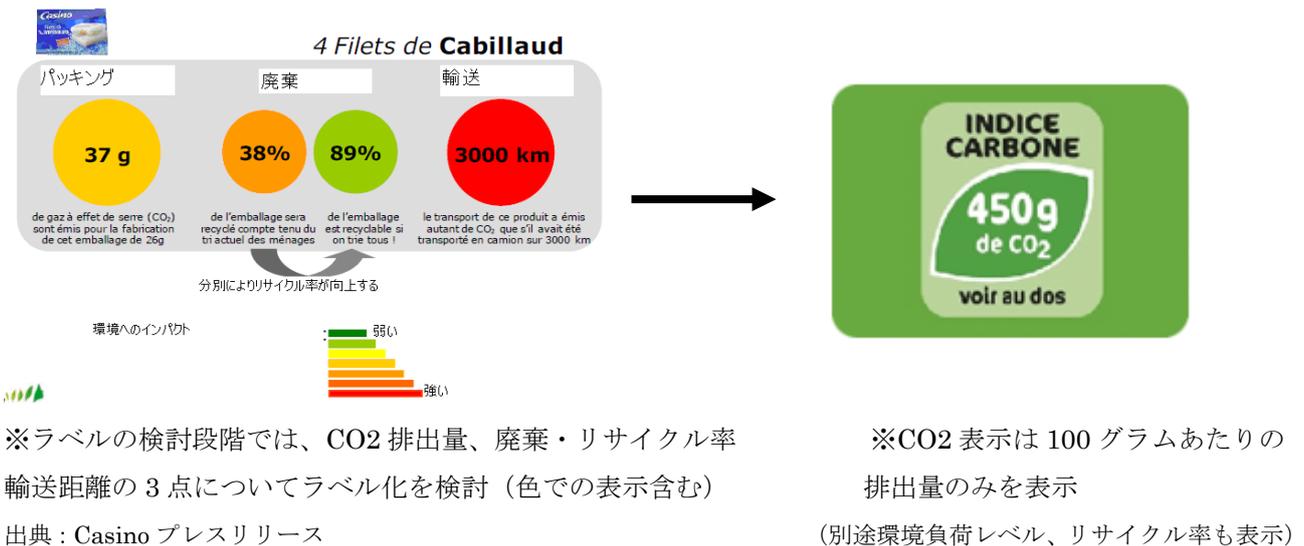


図 6 Casino（フランス）のフットプリントラベルの変遷

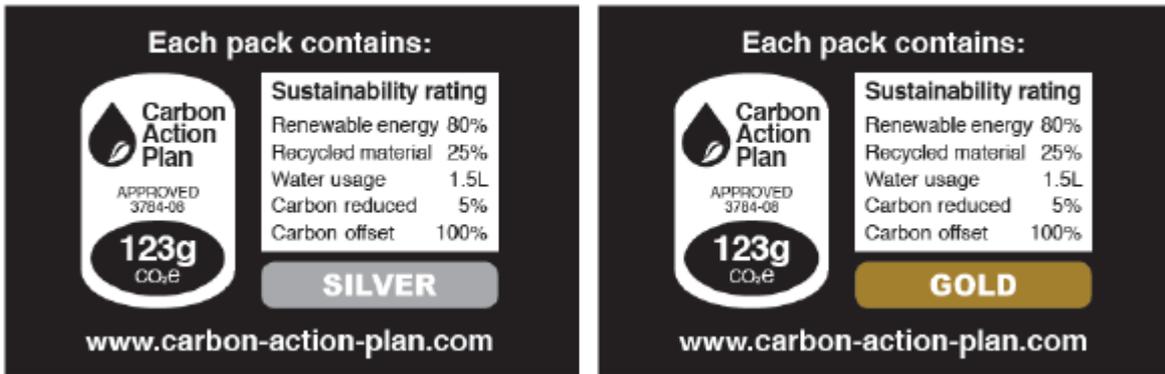
(3) Carbon Action Plan (CAP) Partnership（英国飲料業界）

- ・ 事業者概要：英国の飲料業界とコンサルティング会社により設立された非営利組織。
- ・ 対象：飲料
- ・ 算定基準：カーボン・フットプリント、リサイクル製品の使用、水の効率的な使用、再生可能エネルギーの使用、認証されたカーボン・オフセットの利用に関する複数の基準を設定（Carbon Action Plan: CAP）
- ・ ラベルの意味：排出量の算定のみは銀ラベル、その後削減努力し認証基準を満たすと金ラベルを付与。その他、各基準により認証されたリサイクル率やオフセット率も表示。

→ 当該ラベルは飲料に限定した算定基準に基づいているため、詳細な記載と比較が可能となっている。様々な製造工程や会議・イベントなどを認証する場合、それらに対して横断的に金銀の格付けをつけるには一律の算定基準を設ける必要がある。

² Casino プレスリリース 2008年6月11日

Illustrative purposes only



出典：CAP ウェブサイト

図 7 飲料業界の削減量レベルの格付け（金、銀の 2 種類）